

一般競争入札の公告

令和 5 年度滋賀県立大学共通講義棟講義室ならびに交流センターホールプロジェクター設備更新業務および賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規程第 54 号。以下「取扱規程」という。）第 4 条の規定により公告する。

令和 5 年 5 月 23 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 井 手 慎 司

1 入札に付する事項

(1) 物品名および数量 令和 5 年度滋賀県立大学共通講義棟講義室ならびに交流センターホールプロジェクター設備更新

業務および賃貸借一式

(2) 物品の特質等 仕様書による。

(3) 納入期限 令和 5 年 9 月 22 日（金）18 時まで

(4) 賃貸借期間 令和 5 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで（60 ヶ月）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 取扱規程第 3 条に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。

(3) (2)に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者に対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査する。

(4) 滋賀県物品関係入札参加停止基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。

(5) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体およびその構成員でないこと。

(7) 本件と種類を同じくし、かつ規模が同等以上である契約を締結し、これをすべて誠実に履行している者であること。

(8) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式 1 「入札参加資格確認申請書」（以下「資格確認申請書」という。）および別紙様式 2 「仕様書確認事項一覧」を下記イに示す場所に提出し、入札参加資格を有していることの確認を受けなければならない。

ア 「資格確認申請書」および「仕様書確認事項一覧」の提出期間

令和 5 年 5 月 23 日（火）から令和 5 年 6 月 23 日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時までとする。

イ 「資格確認申請書」および「仕様書確認事項一覧」の提出場所および問い合わせ先

滋賀県立大学事務局 教務課（学生支援センター内）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 TEL 0749-28-8216

(9) (2)に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者は、入札説明書 交付時に「一般競争入札参加資格審査申請書」を受け取り、提出しなければならない。「一般競争入札参加資格審査申請書」が提出された場合は、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査するものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間 2(8)アと同じ

イ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所および問い合わせ先 2(8)イと同じ

3 入札、開札の日時および場所

(1) 入札の日時および場所

(入札日時) 令和5年7月7日(金)10時00分

(入札場所) 滋賀県立大学(大学管理棟3階 評議会議室)

なお、郵送による場合は、令和5年7月6日(木)17時必着とする。

(2) 開札の日時および場所

入札終了後直ちに入札者立会いの上行う。

4 入札方法等

(1) 入札執行については、公立大学法人滋賀県立大学会計規則(平成18年公立大学法人滋賀県立大学規則第4号)および取扱規程の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金 入札保証金および契約保証金については、取扱規程の規定による。なお、入札保証金の免除を申請する場合は令和5年6月23日(金)17時までに手続を行うこと。

6 契約書の作成の要否 要

7 郵送等による入札の可否 可

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 取扱規程第15条に該当する場合

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 取扱規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 契約手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

11 その他必要事項

(1) 入札参加者は、落札者の決定までの間において、公立大学法人滋賀県立大学から提出書類等に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状を提出しなければならない。

(3) 同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 入札参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

(5) 一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることができない。

(6) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による

12 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Renewing and leasing projectors at lecture buildings and the hall of Center for Academic and Cultural Exchange.

(2) Bid date or time of application: 10:00, July 7, 2023

(3) For further information, contact: Academic affairs section of The University of Shiga Prefecture,
2500 Hassaka-cho, Hikone-shi, Shiga 522-8533 Japan TEL 0749-28-8216